

漁の仲間が
災害の経験を未来に
伝える

第3号

命 の 声

漁の仲間が
未来の災害への備えを
受取る

令和7年3月
全国共済水産業協同組合連合会
(JF共水連)

いのちのこえ

命の声_{どは}

過去に起こった様々な大規模災害等（地震・津波、台風、海難事故）から、
自らの「命を守った」JF組合員等の体験や教訓を『命の声』としてお聞きし、
全国のJF組合員や漁村地域で暮らす皆様に伝える情報誌です。
『命の声』は、「声を頂く方」と「声を受け取る方」の助け合いです。

災害の経験を

伝える

- 東日本大震災
- 地震・火災
- 台風災害・河川氾濫
- 海難事故……

未来の災害に

備える

- 南海トラフ大地震
- 北日本太平洋沖地震
- 台風災害・河川氾濫
- 海難事故……

ご注意ください重大なこと

『命の声』は、全ての災害や事故に共通する災害避難方法ではありません。

「声」を寄せていただいた方の実際の体験をお伝えする「一つの事例」であることをご理解された上で
ご自身の判断の参考にしてください。

目次

秋田県

JFあきた北部支所
元全国漁協女性部連絡協議会会長
岡本 リセ子さん ————— 4

JFあきた中央支所中央北地区
前秋田県漁協女性部連絡協議会会長
新城谷 恵美子さん ————— 5

東京都

東京都漁業協同組合連合会 代表理事会長
JF三宅島 代表理事組合長
関 恒美さん
JF三宅島 職員
福本 真弓さん
いきいきお魚センター
青沼 恵子さん ————— 6

熊本県

JF海路口 代表理事組合長
槌田 栄一さん ————— 7

JF鏡町 代表理事組合長
徳田 司さん ————— 8

「家族を安心させてください」



JFあきた北部支所
元全国漁協女性部連絡協議会会長
おかもと
岡本 リセ子 さん



「昭和58年日本海中部地震（県北部）」
▲漁船被害＝能代市能代港中島橋
◀岸壁に打ち上げられた漁船＝能代市能代港中島橋
(出典：秋田地方気象台ホームページ)

■「津波は来ない」は間違い

日本海中部地震が起きたとき、私は能代市の妹宅を訪れていました。立ってられないくらいの激しい揺れに「これは只事ではない」と思い、慌てて八森町（現・八峰町）の自宅に戻りました。八森町岩館地区は海に面した漁師町ということもあり、特にひどかったのが津波の被害です。自宅は、時化が来ても波が入らないように基礎を高くしていたため床下浸水で済みましたが、倉庫に保管していた漁に使うロープが流されました。あれほど大きく重たいものが流されてしまったことに驚きを隠せませんでした。また、津波で運ばれてきた大量の漁網、各ご家庭の味噌樽、お隣の床屋の備品などが辺り一面に散乱し、片付けに苦労しました。

漁師である夫は、20代の沖合で底引き網漁の最中に被災しました。船底から突如大きな音がして、そのときはエンジンの故障かと思ったそうです。夫とはなかなか連絡が取れず、ようやく漁協を通じて無事を確認できたときは安堵しました。偶然なのですが、この日はいつもより沖合で漁をしていたらしく、津波に飲まれずに済みました。隣の八森地区では亡くなった方もおり、生死を分けるのは本当にわずかな差なのだと強く感じました。



この辺りでは昔から「地震が起きても津波は来ない」と言われてきました。昭和14

年にマグニチュード (M) 6.8を記録した男鹿地震のときもやはり津波は来ませんでした。しかし日本海中部地震では、来ないと言われていた津波が来ました。当時、高台にある中学校に通っていた次男の話では、真っ白い高波が陸に向かって来るのが学校から見えたそうです。この地震をきっかけに家族で話し合い、次に大きな地震があったら、自宅裏手の高台にある神社に逃げることを決めました。「津波は来ない」は間違いです。浜で生活する漁業者の皆さんは、もしものときにどこに逃げるかを、家族で話し合っておくことをお勧めします。

■救命胴衣の着用推進に奮闘

漁師の家に嫁ぎ、船や乗組員の安全をいつも気にかけるようになりました。漁協の婦人部（現・女性部）で特に力を注いだのが救命胴衣着用の啓発です。秋田県と言えばハタハタ漁が有名ですが、極寒の冬の海で激しく揺れる小船に乗って漁をするため危険と隣り合わせ。昔は「動きにくいから」と、救命胴衣を着ない漁師も多く、陸で見守る家族は心配が尽きませんでした。私も「早くハタハタ漁の時期が終わればいいのに」と思っていました。

救命胴衣を着てもらおうと、着用啓発のチラシを作って配ったほか、漁師のご家庭を一軒一軒訪問し、「家族を安心させてください」と訴えて回りました。全国漁協女性部連絡協議会の会長に就任後は、全国の総会でも着用の重要性和命の大切さを呼びかけました。婦人部の地道な活動が実を結び、救命胴衣の着用が当たり前になったのはうれしい限りです。

私たちは漁で生計を立てています。安全に操業してもらわないと、安心して生活することはできません。浜の安全を守るためには、漁師の意識に加えて家族の協力も大切だと思います。

災害の記録

「昭和58年日本海中部地震（県北部）」

5月26日11時59分、秋田・青森県沖を震源とするM7.7の大地震が発生した。北海道から九州にかけての広い範囲で津波が観測され、震源に近い秋田県北部の八竜町（現・三種町）では、津波の高さが6.6mに達した。

に達した。

八森町（現・八峰町）ではしばらくの間、陸地が海と化し、波が引いた後は大量のがれきが道路を埋め尽くした。

「手足が動くな、まずは逃げて」

JFあきた中央支所中央北地区
前秋田県漁協女性部連絡協議会会長
新城谷 恵美子 さん

■ 海は渦を巻いていた

昭和58年5月26日11時59分、マグニチュード(M) 7.7の大地震に見舞われました。秋田・青森県沖を震源とする日本海中部地震です。場所によっては5mを超える高さの津波が押し寄せ、ここ男鹿半島でも多くの死傷者が出ました。自宅そばの病院を出入りする救急車のサイレンは夜中まで鳴り止むことはありませんでした。地震が起きたとき、私は朝の漁を終えた夫と自宅で昼食を食べようとしていました。揺れが激しく、このまま家の中には危ないと思って外に逃げましたが、幸いなことに家具が倒れるなどの被害はありませんでした。

高台に建つ自宅からは海の様子がわかりません。テレビやラジオで「津波が来る」と言っているのを聞き、「船や港は大丈夫だろうか」と案じながら、状況が落ち着くのを待ちました。地震後しばらくして、近くの北浦漁港の様子を見に行くと、津波が去った後の海はグルグルと音を立てて渦を巻いていました。これまでに聞いたことのない気持ちの悪い音で、40年以上経った今でも耳に残っています。また、「津波が引くときに海の底が見えた」「第2波の引き波と第3波の押し波がぶつかったときの衝撃音がすごかった」といった話も耳



グルグルと音を立てて渦を巻いていました。これまでに聞いたことのない気持ちの悪い音で、40年以上経った今でも耳に残っています。また、「津波が引くときに海の底が見えた」「第2波の引き波と第3波の押し波がぶつかったときの衝撃音がすごかった」といった話も耳



「昭和58年日本海中部地震(男鹿半島)」
▲津波で流された車＝男鹿市戸賀湾
◀防波堤に残された漁船＝男鹿市加茂青砂
(出典：秋田地方気象台ホームページ)

にして、恐ろしく思いました。

地震が起きた年、港近くにあった漁協は新しい建物に引っ越していました。そのおかげで職員は津波の被害にあわず、古い建物にあった空の金庫が流されただけで済みました。そのほか、川を逆流してきた津波に小屋が流されたりもしましたが、他の地域と比べて被害は少なかったように思います。とはいえ、すぐに漁を再開し、日常生活を取り戻せたわけではありません。その後も余震が続いたので、夫には「しばらく漁には出ないで」と伝え、夫も了承してくれました。津波は、私たちの暮らしを大きく変えてしまいました。

■ 津波の力にはあらがえない

これまでに大きな自然災害の経験がなかったので、日本海中部地震の体験は本当に衝撃的でした。護岸にあった大量のテトラポットが流され、跡形もなく消えている光景を目にしたとき、津波の恐ろしさをまざまざと感じました。巨大なテトラポットさえ押し流してしまう津波に、人間の力であらがうことはできません。だから私たちは、津波が来たら逃げるしかないのです。

この地域では古くから「日本海には津波は来ない」と言われていました。地震が起きたとき、夫も「津波なんて来るわけがない」と言っていました。しかし実際に津波が来て、その恐ろしさを経験したことで住民の意識は変わりました。私も今では「地震＝津波」と考えるようになりましたし、大きな地震が起きたときにどうするかを家族で話し合う機会も増えました。次に来る大災害に備えて、住民同士が協力して定期的に避難訓練も行っています。「手足が動くな、まずは逃げること」。これが、津波の脅威を目の当たりにした私が皆さんにお伝えしたい「命の声」です。

災害の記録

「昭和58年日本海中部地震(男鹿半島)」

強い揺れのあと、日本海沿岸を中心に津波が襲い、全国で104人、うち津波で100人の方が亡くなった(秋田県は最多の79人)。男鹿市の加茂青砂海岸では、遠足で訪れていた北秋田市の旧合川南小学校の

児童13人が犠牲となった。

当時、地震発生から約15分後に津波警報が発表されたが、既に津波の第1波が到達していた地区もあった。この地震を機に、津波警報発表の迅速化が進められた。

「慌てずに行動し、助け合う」

東京都漁業協同組合連合会 代表理事会長

JF三宅島 代表理事組合長

関 恒美 さん

JF三宅島 職員

福本 真弓 さん

いきいきお魚センター

青沼 恵子 さん

■ 災害はいつ来るかわからない (昭和58年)

三宅島の噴火は、かつては「一生に一度」と言われていましたが、昭和以降はおおよそ20年間隔で起きています。溶岩流が流れるスピードは速くありませんが、被害範囲が広く、行く手を阻まれると逃げ場がなくなってしまうのが怖いところです。昭和58年の噴火のときは、雄山の南西山腹に割れ目ができて火柱が立ちました。溶岩流は谷筋を伝って島の南南西方向と西方向に流れ、私たちが暮らす阿古地区の住家約400棟を飲み込みました。

住民は、役場が用意したバスに乗り、島北部の伊豆地区に避難を済ませていたので、亡くなった人はいません。高齢者のなかには「自宅で死ぬ」と言って家に留まる人もおり、説得して連れ出し、避難させました。漁師は、それぞれの船で神着地区に向かいました。現場に残って活動を続けた消防や警察など約200人も、漁師が船で運びました。

最後の避難バスが出てから約15分後に溶岩流が集落到達した



という話を聞き、「大惨事になってもおかしくなかった」と恐ろしくなりました。当時は、今よりも隣人のことを気にかけていた時代で、高齢者や介助が必要な人がどこに住んでいるかを把握しており、みんなで助け合いました。今で言う「共助」ですね。また、その年の夏に自衛隊が来て避難訓練を行っており、その

災害の記録

「昭和58年三宅島噴火」

10月3日15時23分頃、雄山の南西山腹に生じた割れ目から噴火が始まった。南南西方向に流れた溶岩流は栗辺地区を横切り海中へ。西方向に流れた溶岩流は阿古地区の住家約400棟を焼失・埋没させ、海岸近くで止まった。噴火前後には約100回の有感地震があり、最大震度5を記録した。島民は、島北部の神着地区などに避難を行い、人的被害はなかった。

◀左から福本さん、関さん、青沼さん



「平成12年三宅島噴火」
▲友地橋から見る噴煙
(写真提供：井上明信／
出典：三宅島観光協会
ホームページ)

◀溶岩流に埋め尽くされた旧阿古小学校の校舎

経験も役立ったと思います。災害はいつ来るかわからない。だからこそ普段から意識し、準備をしておくことが大切だと思います。

■ 復興に向けた長い戦い (平成12年)

皆さんの記憶にあるのは、全島避難が行われた平成12年の噴火だと思います。7月から断続的に噴火が続き、8月18日に最大の噴火があり、噴煙の高さは14,000mにも達しました。全島避難が決定したのは、それから約2週間後の9月1日です。

避難生活は約4年半にも及びました。避難者は、都が提供した公営住宅などに住み、働ける人は現地で仕事をしました。

漁業者の多くは静岡県下田市や式根島に避難しました。初めの頃はガスがひどくて、島に近づくことができませんでした。その後、復興本部が神津島に設置され、調査のために三宅島を訪れる都の職員らを送迎するために船を出したりもしました。船ごと避難したので、避難生活中も漁を続けることができたのは良かったです。噴火直後は、山の養分が海に流れてカンパチがよく取れましたが、それも一時的でした。

4年半ぶりに帰島して、顔なじみに会えたことはうれしかったです。長い間放置された自宅を片付けるのに苦労し、元の生活を取り戻すまでに10年くらいはかかったでしょうか。漁業に関しては、沖合の漁場は大丈夫でしたが、土砂の流入や降灰のあった沿岸の漁場は大きな被害を受けました。また、阿古地区では被災した栈橋がしばらく使えず、魚を水揚げできるようになるまでが大変でした。噴火のある島に暮らす私たちが心がけているのは、「津波が来たら即避難。噴火が起きたら慌てずに行動し、避難も復興もみんなで助け合う」です。

「平成12年三宅島噴火」

6月26日18時30分頃、三宅島西南部を震源とする火山性地震を観測。避難勧告が発令された(29日に全面解除)。7月4日頃から再び地震が観測され始め、8日に山頂で小規模噴火。その後も断続的に噴火が続き、18日に最大の噴火が発生した。29日の噴火と火砕流の発生を受け、9月1日に全島避難を決定。避難指示が解除されるまでの約4年半、島外での生活を余儀なくされた。

「訓練の積み重ねが大切」



JF海路口 代表理事組合長
つちだ えい いち
槌田 栄一 さん

■先人の経験を防災に生かす

熊本県は昔から自然災害が多い土地です。平成28年には最大震度7の熊本地震が起き、有明・八代海に津波注意報が発表されました。津波から命を守るために高台に逃げるのが鉄則です。東日本大震災の映像を思い出し、私もすぐに逃げました。しかし、これまでに訓練などをしてこなかったのが、慌てて逃げる人たちの車で道路は大渋滞しました。結果的に津波は来ませんでしたが、次の大災害に向けて課題を残しました。

そうした教訓も踏まえて、私たちの地区では現在、定期的に避難訓練を実施しています。「どこに、どのように逃げれば良いのか」が一目で分かる避難マップを作成し、食料の備蓄も行っています。日ごろから訓練をしていないと、熊本地震のときのように訳もわからずに逃げることになってしまいます。**やはり訓練は非常に大事です。**

漁業者にとって、津波と同じく怖いのは台風です。海苔の養殖が盛んな海路口地区には5トンの満の船が多く、台風のときは船を陸にあげてしまいます。また、いざ台風が迫って来れば、真っ先に海岸堤防に駆けつけて、通行用の切通し部分を石の板でふさぎます。堤防内への水の侵入を防ぐためです。私も先輩から「あそこに石板を置いているから、台風のときは全部はめていけ」と教わりました。先人の経験や知恵を受け継ぎ、地道な訓



災害の記録

「平成28年熊本地震」

4月14日21時26分にマグニチュード(M) 6.5、16日1時25分にM7.3の地震が発生し、熊本県益城町などで最大震度7を記録した。同一地域で28時間以内に震度7の地震が2度発生したのは観測史上初。県内の人的被害は、死者270人、重軽傷者2,737人。住家被害は、約19万8千棟に上った。沿岸部では、16日1時27分、有明・八代海に1.5mの津波注意報が発表されたが、観測はされなかった。



「令和2年7月豪雨」

▲海面に漂流するがれき(写真提供:熊本県/出典:熊本災害デジタルアーカイブ)



▲海苔漁に使用する漁船

練を積み重ねていくことで、自然災害の被害は軽減できると思います。以上のことを踏まえて、私からの「命の声」は、「訓練の積み重ねが大切」としたいと思います。

■浜の仲間として助け合う

令和2年の豪雨は沿岸部に大きな被害をもたらしました。球磨川をはじめ複数の川が氾濫し、流域で多くの死者が出ました。海でも命の危険にさらされた方はたくさんいましたが、亡くなった方はいません。地域ぐるみで取り組んできた防災対策が生きたのではないかと思います。一方で、川から流れてきた大量のごみや流木が八代海にあふれ、しばらく漁業ができない状況が続きました。漁師にとっては死活問題です。

私たちは「浜の仲間として力になりたい」と声をあげ、すぐに行動を起こしました。被害が比較的少なかった地区の組合から船を出し、ごみや流木の片付けに向かったのです。建設業者の方もごみを積むためのガット船を出すなど協力してくれました。辺り一面にごみが広がり、現地は本当にひどい状況でした。途方に暮れていた八代海沿岸地域の方々は、手助けに来てくれたことをとても喜んでくれました。助け合いの大切さを実感した瞬間です。

私も海苔の漁をしているので、川から流れてくるごみや異物の問題は他人事ではありません。このときは、私たちが手助けをする側でしたが、今後は手助けをされることもあるでしょう。同じことは、漁業に携わる皆さんにも言えると思います。「同じ浜の仲間として、困ったときには互いに手を差し伸べる」。そうした助け合いが、命の危険にさらされる災害や事故からも、私たち漁業者の命を守ることにつながるはずです。

「令和2年7月豪雨」

7月3日夜から4日朝にかけて線状降水帯が停滞し、1日で7月約1カ月分の降水量を記録。その後も激しい雨が断続的に降り続き、河川の氾濫や土砂災害を引き起こした。

県内の人的被害は、死者65人、行方不明者2人、重軽傷者51人を数えた。住家被害は7,300棟を超え、道路や鉄道をはじめとしたインフラ施設、農林水産業などにも甚大な被害を及ぼした。

「自分の命を守ることを最優先に」



JF鏡町 代表理事組合長
徳田 司 さん

肥後の水資源
贈 熊本県民の日



「平成11年台風18号」

▲氷川の決壊箇所＝亀北町若洲（出典：熊本県危機管理防災課）



▲松合祈念公園 鎮魂の碑

■ 地域に即した防災対策を

平成11年9月に発生した台風18号は、八代海沿岸地域に甚大な被害をもたらしました。最も被害が大きかったのは、12人が亡くなった松合地区ですが、対岸に位置するここ鏡町地区にも高波が押し寄せました。地区を流れる2つの川のうち、氷川では堤防が切れて、周辺の農地が海水に浸かりました。鏡川では、海から流されてきた船が堤防の上に乗りました。私の自宅は、高潮の被害こそなかったものの、竜巻のような風に屋根瓦がすべて吹き飛ばされました。

台風によるものを高潮、地震によるものを津波と言いますが、中小河川では狭い川幅に大量の波がどっと押し寄せるので、起きる現象としてはどちらも津波です。台風18号のとき、うちに助けを求めて逃げてきた親戚は、堤防を2mも超える高さの黒い波が川を逆流してくる様子を目撃しています。テレビやラジオで「予想される津波の高さ」が報じられますが、その認識でいたら危険です。漁業者は十分に理解していると思いますが、中小河川では、予想よりも高い

波が来る可能性があることを頭に入れておかなければいけません。

現在、日本各地で自然災害が頻発しています。東北地方や能登半島など、他地域で起きた災害から学べることはたくさんあると思います。同時に、地元について深く知ることも

必要です。熊本県には干拓地が広がっていますが、地形や環境が異なれば、引き起こされる災害は当然異なってきます。自分たちが暮らす土地の地形や特徴を踏まえ、適切な防災対策を講じることが極めて重要です。

■ 防災のプロとして啓発に尽力

漁業者になる前は、八代消防組合（現・八代広域行政事務組合）で消防職員として活動し、平成21年には消防長も務めました。そこで培った経験と、防災士としての専門的な知識を生かし、防災の啓発にも積極的に取り組んでいます。講演会では、貴重な体験や教訓が詰まった冊子「命の声」を有効に活用しています。そんな私が皆さんにぜひ伝えたいのが、自助の重要性です。

「自助・共助・公助」という言葉がありますが、**防災の基本は自助、つまり「自分の命は自分で守る」です**。道路が寸断されるような大規模災害の場合、公助（外部からの支援）が始まるのは災害発生から3日後とされています。それまでは、**自分の命を守ることを最優先に考え、行動しなくてははいけません**。利己的に聞こえるかもしれませんが、決してそうではなく、自分の命があって初めて人を助けることができる。災害時に人を助けるというのは、皆さんが考える以上に難しいことなのです。

鏡町地区は、漁業従事者が48戸くらいの小さな集落で、うち6割が高齢者です。年1回の総会のときは、「災害時は、水面からの高さがある橋まで逃げ、橋の欄干と自分の体をロープで結ぶ」など、命を守る具体的な方法を伝えています。また、自力で避難するためには最低でも2km以上歩ける体力が必要だと考えます。当事者意識を持って、日頃から備えておくことが防災の第一歩であり、引き続き啓発活動に尽力したいと思います。

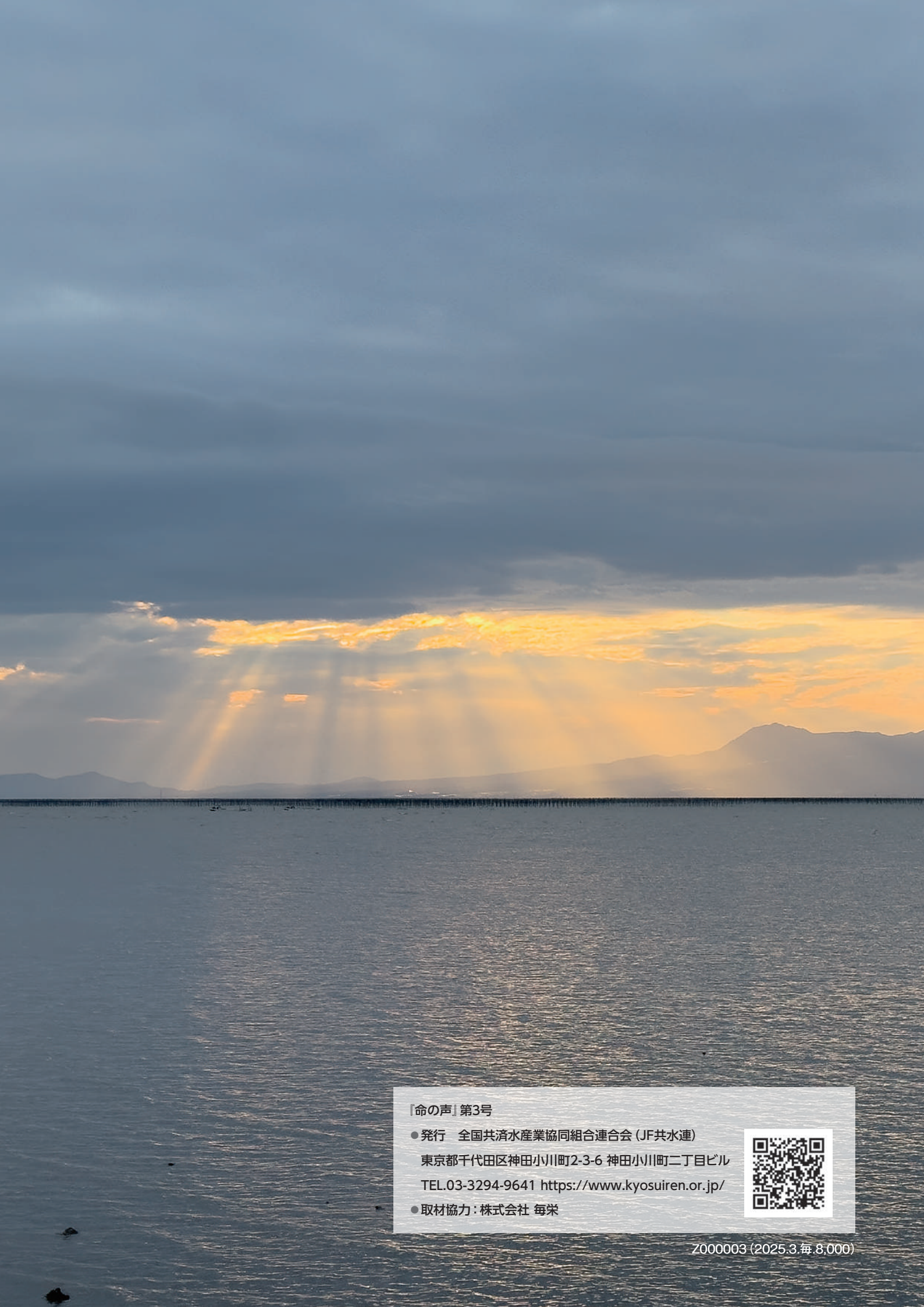


災害の記録

「平成11年台風18号」

9月24日、瞬間風速66.2m/sを記録した台風18号は、九州・中国地方に深刻な爪痕を残した。強い強風域を伴う台風であったことに加え、八代海の西側に沿って北上したこと、大潮の潮位上昇時間帯と重

なったことなどにより、被害が拡大。八代海では高潮・高波が発生し、湾奥部の不知火町松合地区では12人が犠牲となった。その他の地区でも、家屋の全半壊、床上・床下浸水が多数発生する大惨事となった。



『命の声』第3号

- 発行 全国共済水産業協同組合連合会 (JF共水連)
東京都千代田区神田小川町2-3-6 神田小川町二丁目ビル
TEL.03-3294-9641 <https://www.kyosuiren.or.jp/>
- 取材協力: 株式会社 毎栄

